

随意契約理由書

本工事は、本部本庁舎に設置されている不活性ガス消火設備の老朽化に伴い、既存設備の改修工事を行うものである。

本件は、条件付一般競争入札により令和2年7月8日に電子入札公告を行い、7月31日に開札を行ったが入札者がなかったため、入札取り止めとなった。

本来ならば再度公告入札を実施すべきところだが、同時期に工事対象箇所ですべて別途工事の予定があり、その工事より先に対象箇所の施工をする必要があるため、再度公告入札を実施すると契約が遅くなってしまい施工が間に合わなくなる。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うものである。

なお、見積依頼業者の選定については、入札参加業者1者（辞退）に意向調査を行ったが見積合わせへの参加意思がなかったため、府警本部の受注実績のある2者とした。

上記2者の参加業者で見積合わせを行い、予定価格及び最低制限価格内で最低金額の見積を提示した業者と契約締結するものである。